

内閣府男女共同参画局

平成14年度女性に対する暴力対策関係予算（案）

14年度予算案（13年度予算額）

1 女性に対する暴力に関する研究協議会経費 8 百万円（ 8 百万円）

- ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日予定）

2 女性に対する暴力対策情報提供事業 1 9 百万円（ 1 9 百万円）

夫・パートナーからの暴力に関し、被害者の対応に当たる関係各機関の情報や対応に役立つ法律、制度についての情報等を、インターネットのホームページ等を通じ、官民の関係者に提供するもの。

3 女性に対する暴力に関する実態調査（新規） 1 3 百万円（ 0 百万円）

- ・ 配偶者暴力防止法施行後の国内の女性に対する暴力の実態調査
- ・ 海外の加害者研究に関する調査

（参考）

○ 男女共同参画会議経費 2 8 百万円（ 2 8 百万円）

男女共同参画会議や女性に対する暴力に関する専門調査会等の運営。

○ 男女共同参画社会形成促進のための人材育成（新規） 1 4 百万円（ 0 百万円）

地方公共団体の男女共同参画担当者、女性関連施設に携わる職員、女性関係団体の構成員に対し、男女共同参画社会形成促進に必要な総合的かつ実践的な知識・能力を身につけるための研修を行い、それぞれの活動において中心的な役割を担うことができる人材の育成を図る。

百万円以下については四捨五入